

大雨にかかる防災避難情報に伴う登下校の対応について

対象避難情報

大雨にかかる「高齢者避難」「避難指示」「緊急安全確保」

1 登校について

(1) 前日

長崎市に「大雨特別警報」等が発表され、翌日も大きな被害が予想される場合は、その前日から臨時休校を決定し、生徒・保護者にそのことを連絡します。

この場合は、翌日何時に警報が解除されたとしても、一日休校です。

(2) 前日に臨時休校が決定していない場合

【登校前】朝、6時の時点で次のように判断します。避難情報はインターネットで「長崎市 避難情報」と検索すると、確認できます。(裏面をご覧ください)

「高齢者等避難」 が発令されている	「避難指示」 が発令されている	「緊急安全確保」 (大雨特別警報) が発令されている
登 校	自宅待機	臨時休校
「totoru」送信なし	☒ 「totoru」送信あり	「totoru」送信なし

※保護者の方がお子様の体調や付近の被害の様子などから登校させることが危険と判断された場合には、保護者と一緒に登校するか、あるいは自宅待機とすることもできます。自宅待機・欠席の場合は、学校までご連絡をお願いします。

*「totoru」でお知らせします。
*午前10時までに解除されたら随時登校開始とします。
「totoru」でお知らせします。
*午前10時の時点で解除されなかった場合は臨時休校とします。「totoru」送信はありません。

表の中に☒マークがある時は「totoru」で連絡します。

2 下校について

(1) 登校後、校区内に「高齢者等避難」が発令された場合は、気象情報を注視した上で、下校を早めるなどの措置を検討します。

(2) 登校後、「避難指示」及び「大雨特別警報」の発令が予想されるときは、ご家庭に連絡し、早めに下校させます。早めに下校させることになった場合に備えて、下校先を決めておくか、学校に待機させるか、ご家族で登校前(事前)に決めておいてください。すでに周囲で災害が発生している場合は、原則として学校待機とし、安全確保を行います。保護者が迎えに来られた場合は、一緒に下校させます。

3 給食について

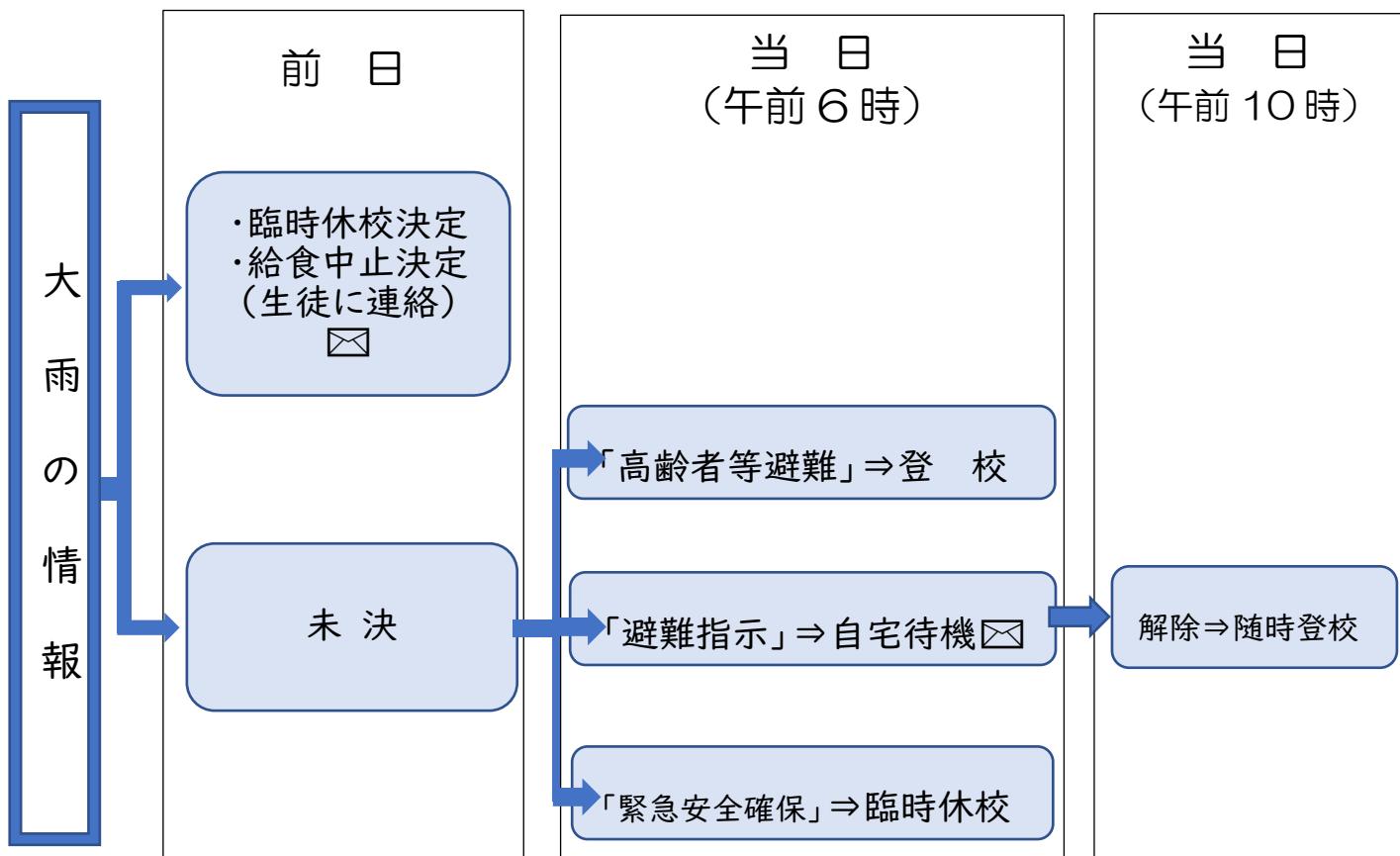
(1) 給食中止については、市教委からの連絡で市内統一の対応となります。

(2) 給食を中止する場合は、前日(月曜日の場合は前週の金曜日)に連絡します。

(3) 前日に臨時休校が決定されてなくても、給食の中止が決定される場合も考えられます。この場合は登校時に備え、お弁当・水筒のご準備をお願いします。

(4) 被災により給食ができなくなった場合は、「totoru」にてご家庭に連絡します。

大雨にかかる臨時休校までの流れ



【留意事項】

- 警報発令日当日の臨時休校については、学校から特に連絡しません。

上記の避難情報が発令されているかどうかが基準となります。

長崎市のホームページトップ、テレビ・ラジオの報道及び市の防災無線による避難情報によりご確認ください。

- 学校から連絡 (totoru) があるのは、
◎翌日の休校が決まった場合

◎前日に休校が決まっていない場合で、当日午前6時に「避難指示」が出ている場合
の2通りです。



長崎市ホームページ

ご不明な場合は学校までお問い合わせください。電話：821-9125